

古今伝授

書

千の巻名

如葉の如く人の心

如く心とくまをりて得

如く心とくまをりて得

特別
14
1919
58



○かたは、辛酉、給春、託古、珍、物、中、の、珠、泉、を、多、く、帝、子、
 皇、女、之、を、鉤、草、子、に、群、臣、の、物、を、今、以、て、生、接、制、
 一、也、と、い、ふ、事、は、危、く、り、り、を、命、に、在、る、書、法、詠、林、を、見、
 せ、し、る、也、

陽明家、新、蘇、康、公、の、辛、酉、と、春、託、古、
 今、由、乃、宮、内、属、権、博、と、京、鉤、草、子、木、村、素、
 平、殿、版、四、関、寒、暑、而、生、談、葵、子、刻、絶、精、振、
 法、巧、緻、真、毛、紙、を、也、遠、志、後、者、後、来、以、法、諸、
 帖、祿、花、刻、精、板、を、大、抵、在、下、也、

あ、ま、り、と、多、く、好、ま、る、事、を、其、故、何、由、人、性、

誕放、里をく、自歌、嬉し、自く、四、故、狂、定と、痛、す、
位、後、未、由、始、り、る、り、る、碁、の、母、を、執、り、文、を、属、す、古、事、
従、を、傳、め、み、草、執、と、ま、れ、く、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、
一、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
徳、を、教、十、字、の、世、に、之、を、致、す、元、病、初、病、を、
事、も、り、遊、の、教、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、
知、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、
道、風、を、 題、聖、聖、聖、寺、 雲、下、
聖、聖、聖、の、教、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、
七、杉、振、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、
三、戸、國、傳、抄、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、

の、二、首、の、一、首、を、向、氏、文、集、五、十、一、の、お、め、を、
教、聖、聖、聖、寺、一、首、と、花、の、歌、一、首、の、二、首、を、
傳、画、唐、の、の、文、の、様、あ、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、
つ、ね、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、
古、政、方、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、
え、歌、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、
一、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
の、所、人、を、る、す、を、る、す、を、る、す、を、る、す、を、る、す、
十、二、月、す、を、る、す、を、る、す、を、る、す、を、る、す、を、る、す、
流、を、す、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、り、
を、を、換、わ、せ、り、り、り、り、

山、自、子、玉、を、り、り、り、り、

今展轉散在是其地一也竟之十康成周
 年林鐘上旬葉川其深淺之
 石抄の巻下をみる○点を所す十字をみる
 北信●点の十中をみる○点を所す十字をみる
 又○点の二をみる○点を所す十字をみる
 大みまかへ之をみる○点を所す十字をみる
 ○其個商飲の事や中より星席をとりて
 一なる多き事や侍らざるもその中一なる
 中、未比直ちおとすくの海をゆくとすも
 左記の如くうるとす(初程二月一日)

犬養と中村

進歩黨の煽亂家中村彌六の心事行動の前後
 既に其の端緒を啓けり、今他に彼の仕打と
 犬養と目下交渉中ある事實を公けにせん
 布引丸の事件ありし前後中村の尚ほボンセ
 等が軍資金として横濱の外國銀行に預け入
 れ置くものあるを聞き之を低利預けとせ
 んよりも寧ろ他に利殖を計るに如かずと説
 勸めボンセをして銀行より引出さしめたる
 上、中村の手に之を預かりたり、然るに犬
 養殺の斯く聞きてボンセに向ひ「彼の金
 の脚が本國の同志より預かれる大切のもの
 也、若し銀行に異状あるため之を失けし脚
 其の責を免かれんも一個人たる中村等へ余
 が紹介したる人物が(ら)に托し置て萬一
 のとあらば脚の本國同志に會す面目をから
 ん」とまで注意したればボンセも遂に中村
 と交渉を重し上、兎も角其の元金だけ中村
 より取返したる由犬養側の者言ひ、又中
 村側にて此の件に犬養も關係して多少使
 ひ込みたりとも唱へ居れり

又孫逸仙の北清の事變に乗じて南清の事を
 舉んとし又た中村に依頼して若干の兵
 器を密かに大倉組より買入れたれど形勢一
 變の爲め事志と違ひ兵器不用となりしり
 孫より大倉組へ解約を言出で目下交渉中
 あるが此の際計らずも大倉組より中村へ宛
 たる金子受取書と、中村より孫へ宛たる受
 取書との間に金額の差あり其差額だけ中村
 が着腹したりと視做すの外なきより中村と
 孫等の間にも亦一紛擾を生じたり中村の之
 が爲め犬養の手を借らんとするも犬養の冷
 然として見向きもせざる故、中村の頗ぶる
 當惑し居れり
 且つ此の事外間へ傳はりしより中村が犬養
 を放逐せんとし、又自身進歩黨の總務委
 員たらんとし、或は政友會に投せんとした
 るまでの情偽の勿論、前記の如く種々の魂
 膽を以て私利を計りながら普通代議士とし
 て黨費を納むる外、一文でも進歩黨に入金
 せざる次第も分明せしむ中村非難の聲大
 に起らんとするより中村も流石に狼狽して

兎に角犬養と一夕の會見を遂げ懇談の上事
 局を了せんとし大東、加藤(政之助)等に依
 頼し大石、神樂、鳩山等を歴訪して犬養と
 の間に調停を試みしめんとし大東等も中村
 の惡事最早争ふ可らざれど犬養とても曾て
 郵船會社より賄賂を取込みたるとあり寧ろ
 喧嘩兩成敗として兩人とも之を不問に置く
 方黨の平和のためからんかといへるも犬養
 の「我れ果して賄賂を取込まば之を明白に
 して嚴重に處分せよ、中村果して非行あら
 ば亦斷然之を處分せよ、余が一個人の面目
 としても、總務委員としても、爾る曖昧の
 己れ悉く之を知るに由なし、唯推理す
 るのみ、唯推察するのみ、此に於てか、余
 の時態度哲學の自己の良心に安んずる個人
 の道德上の安心に長きも、他の事行を判す
 るに未だ充分なりと云ふべからず、而も
 他の事行の眞の動機を知るに神にあらざん
 ば能はざる所、故に時態度の標準よりして
 推し、推察するの、因習に固着せる道德

したりと稱するも其の實立會人たる神櫻、山田の裁断に委するるとされるに於て、裁断次第尚ほ一大波瀾を生ずべき形勢あり

中村對犬養の處分

中村彌六犬養毅の兩人が山田喜之助宅に於て神櫻及び山田立會の上會見したるとの別項記載の如くあるが之が爲め進歩黨の全体に動搖し始め現に舊革新派の大東、楠本等に昨日中村邸に會合して種々密議する所ありたる由又兩人の衝突に關し立會人たりし山田等一先づ舊革新派領袖の意見を聞きたる後何分の處分を爲す等にて今朝にも會見を遂ぐべき模様あり尤も神櫻一昨日國民同盟會、關西大會準備の爲めに大坂に赴きたれば假し山田と舊革新派領袖の會見を終へたりとするも處分の決定を見るに無餘神櫻東京の上かるべし

中村の證書偽造

(清國亡命客孫逸仙等の憤激)
中村彌六が南清に事を舉ぐんとせし孫逸仙に對し大倉組より軍器購入を媒介し遣り其の

間金額に差ある受取書を作り其の額丈け差したるため紛擾中あるとい前記に記せり然るに事實を追究すれば其の程多し中村の純然たる證書偽造(詐欺取財)の犯跡あると分明するに至れり

即ち中村が中村より軍器購入代として受取れる書面に一萬五千圓とありて宛名も中村自身あれど中村より本人の孫逸仙等に送れる大倉組の受取書と稱するもの二通にて一通の確り一萬五千圓、一通の二萬五千圓とありて合計四萬圓あり然るに南清の形勢一變のため孫等の計畫中止せられ軍器不用に歸せし故、大倉組と解約の上、既捕金を受取らんとする際、測らず此の事變を暴露し孫に三通の證書を比較せるに孫等が中村より受取れるもの大倉組の印の偽印にて其紙質も大倉組より中村へ宛たる一通と違ひ居ると確かられ且つ大倉組より唯一の一通の外差出さぬとまで分りたり是より先き孫等の中村のため費す所餘りに多きに心付き本國に在る同志より萬一自分等浪費したりと疑はれても心苦しとて中村

品買入等の事に關係したると申し、中村の言分として掲げ置く

中村處分案

中村彌六が證書偽造の如き恐るべき手段を取行してまでも彼の憐れむべき清國亡命客より大金を貸り取れると別項の如くあるが去一日、神櫻、山田(喜之助)を立會人として、中村と犬養とが山田宅に會見對決したる時、兩人種々の押問答を爲し、中村は頗るに善争へるも大倉組の受取書三通の事を持ち出さるゝに及び流石の中村も詰塞がり終に「悪かりし」と自白するに至れり相手の犬養の其席にて中村に對し、兎に角取りし數万円を孫逸仙等に返して此方を片付くると共に中村自身も亦暫らく海外に去りて世間の攻撃を避けよと勸めし由あるが結局前記の如く神櫻、山田の兩人へ其の裁断を托するとされる也

此の件に關し昨日午後一時より山田の宅へ三浦、大東、河野、大石、鳩山、平岡、工藤、柴田會合し、山田より前記對決の始末を報告し中村の處分を協議したるが肝心の中村に尤も入懇する楠本が出席せざりし爲め決議に至らず、散會の後、大東、田の二

人、楠本方を訪問して更に協議に及たり進歩黨諸領袖の之に對する意向を聞くに工藤等がすなはち尚ほ能く事の詳しきを知らず圓滑に局を結ばしめんかと奔走せるも中村の行狀を詳聞するに及びて驚き最早斷然處置するの外なしと言切り平岡浩太郎も黨の大事にこそ身を投出して働かめ斯る事一切關せず焉かと大言せるも實に中村の任打を人より細かに知れる上、最早一

石等亦然り、唯だ大東一人の中村と聊かから或る關係あるため彌六處分に就て獨り弱り込み居るといふ
其斷然たる處分は聞くに、先づ中村に退黨を勧告し若し聽かずんば斷然除名すべしといふに在る由、猶又中村の爲に偽造證書に對筆したる某も同様の處分に及ぶべき筈ありといふ

彌六の處分問題

(脱黨の勧告)
中村彌六處分に就て進歩黨領袖の輩が一昨日午後一時より山田喜之助の宅に會せしと昨紙所記の如にて當日楠本が缺席せしのみ三浦、大東、大石、鳩山、平岡、河野、工藤

に向つて其局に當れる旨の聲明書を求めたるに中村の之を讀し聲明書を與ふる代り先に遣はしたる大倉組の受取書二通を我が手に戻すべしとて即、其の書面を認めて孫等に送れるに孫等の中村が何故大倉組の出せし二通の受取書を取戻さんとするやとて始めて疑ひを起して精査せしに端かくも其證書偽造であると判然せるより彼等の中村の聲明書を認めし上二通の偽造受取書をも其德差押へ置たるあり
爾れ孫等の憤激甚だしく、中村へ預りに返金を迫り若し肯はされば事を公沙汰にせんとまで激昂したるに、中村の反對に之を脅し付けんとて「本件及び布引丸事件等」に在る有力者も與かり居れる故、強くいはい汝等國外に放逐さるゝや又の國法違犯として入牢せしめられんやと脅せしよ
孫逸仙等憤激し今尚ほ紛擾中
尚ほ本件に關する前記の記事に就き犬養毅の本社に書を送り「小生の曾て可憐なる南洋の愛國者を(國際の情誼を傷ける限り)我邦の紳士に紹介したるとあり然れども小生が不得手にして且つ爲すを好まざる物

藤、柴の諸人會合し山田より去る一日犬養中村對決の顛末を報告したるに滿場一致を以て先づ中村をして温和く脱黨せしむるやう勧告すると決し、中村と親交ある楠本、大東の二人に此の勧告を托せんと主張したるものありしも楠本不在、大東も忌避せしため、山田自身之に當るととなり散會後山田の先づ楠本を訪ふて以上の始末を報告するに楠本の大休養する外ありらんと言出でながら相替らず要領を得ざるを連立たるが結局三日間猶豫を求むといふ説ありき山田の事既に過半公然の秘密とあり黨中其の處決を迫るもの、少からざる今日、猶豫して速決せんば却つて人心を震懼せしめて黨の平和に妙からざらんかと説聽かせしも楠本の兎に角猶豫を求めて止まされば山田も遂に楠本一面の説として之を聽置くに止め多數の決議に従ふの外なしとて歸り掛り中村を訪ひ決議の大第を告て脱黨を勧めたり
此の勧告に對し中村の他に相談すべき人もあるゆゑ五日正午まで山田方へ確答すべしと約せしが同時刻迄に何の沙汰もあく午後に至りて同六時に彌六宅にて山田に會見

確答するといわれり

彌六の勸告拒絶

然るに一方に於ては前日迄彌六處分説に賛成し居たりし大東等の昨日に至りて急に態度を變じ中村を處分する程から大東も一黨の總務として國際の關係をも省みず亡命者を庇保せる如き不都合ありと唱へ捕本等と共に犬養排斥の運動を始めたり此結果より有らぬ彌六の昨日午後六時山田、河野、工藤の三名と共に自宅に會見し最後の返答として斷然勸告を拒絶したり

現に彌六の昨日山田等と會見前社員に向つて左の如く語れるを以て見るも偶々世間の消息を窺ひ知るに足らん

多節多し予の斷然實意に應じ難しと決答すべし。今夜の河野工藤兩人が立會ふ等あり

彌六處分の協議會

別項の如く彌六が斷然脱黨の勸告を斥けたるより同人に對する今後の處分を協議する爲め本日午前十時より山田喜之助方、鳩山柴、工藤、大東、大石、楠本、平岡浩太郎等集會して協議會を開くとされり

彌六營利の餘聞

中村彌六が硬骨義侠の假面を被りて擧げむべき清國及び比律賓等の亡命客より多くの私利を獲たと再三詳記せる如し。尙ほ此の類枚舉に遑あらずれど就中目星きものみをも更に左に舉げん
引丸が密かに軍器を積込みて出帆したる後、尙ほ算器密輸出のため別船を買入る、手筈と爲し置たるも引丸沈没の爲め之を見合せたるが此の折も中村の船主へ違約賠償の爲めと稱へて亡命客より出金せしめたり。此の違約金あるものも、少くも過半の亦中村の懐ろに入れると勿論也
中村の又軍器購入其他に就て自分の手にて

調達したる金あり孰れも非常の營利にて借入れたるものありと唱へて之をも亡命客に支拂はしめしが其の受取書あるもの亦現に死命客等の手中に在り
斯くして中村が亡命客より取込みたる金額幾何ありや所説區々あるも總計十二三万円にして更に他へ渡りしもあり結局中村の有とありしもの十方圓内外ありといふが事實の如し、中村が從來有せる負債三万餘圓を辨償したる上、二万餘圓を投じて現住の邸宅を買入れ、且つ二万圓程を炭山に支拂へる外、現に二三万圓の貯蓄預けを爲し置けると其の確證ありといへり

手嶋の遺囑

○平生望む内清く不変亂る陸し無京に後
節々存す此其財敷向うとて授與ありとす
尙々子孫共を當ふとすく授與ありとす
のゆゑに托し此後羽毛木知子ニ托す
絹糸軸を授けしす、其の遺囑の紀念と
とす、此の遺囑を以て手嶋を以てす
多めの内清く不変亂る陸し無京に後
節々存す此其財敷向うとて授與ありとす
尙々子孫共を當ふとすく授與ありとす
のゆゑに托し此後羽毛木知子ニ托す
絹糸軸を授けしす、其の遺囑の紀念と
とす、此の遺囑を以て手嶋を以てす

團匪の血祭り供せんといふと、急ぎ急ぎ花城

庭に紅葉を翫る計のあきことらんらん、
栞はたのうまもを撮るにせよ、
我が影を許さるまも、
手鉄を袖のせよ、
振乾を紙又ん、
冬火のふりぐら、
止む（十月七日）

○
一人の、
ひとしあ、
はよたの、
や神とぬい穴を

しとあ、
おの、
まんとた、

○
ま、
おの、
弟九、
おの、
の、

○
ま、
ひ、

張や陳後も英之をまける事あるを肩を
先づ之をせしめのこれをもつ所の事か
すなはちこれをもつとあつしりとも
んとさうは余もその方を請へる事
ボッセ七北の海備の股に一統し下す事
んとさうは余もその方を請へる事
中の一人の海備のボッセの爲各所
おめする方をもつてせし事あるも
兼つて此方もつてせし事あるも
一外國人とて思ひ居る事あるも
かもし合る事ある事あるも
招き未済なる事あるも

丸志かろち海備の事
ていば中村海備をボッセの事
ていば備中糖原の事
こととて思ひ居る事あるも
一外國人とて思ひ居る事あるも
かもし合る事ある事あるも
招き未済なる事あるも

招き未済なる事あるも

ふれし孫を也造し又侍りの海路ともいふと謀
者深の海路をたし房といひ謀つれともいふトウ
そふ年あるとある孫のこころもいふところも
飾るまゝのまゝを御侍もわいすうのまゝしとの
ひも国の同義といふ南田目といふトウツ子
お輝やん任びたまの密つらんと海路ともいふ
ろと云つれ中おの海路を無つる代り謀
者深の海路を御侍もわいすうのまゝしとの
ちりやあ流しににる侍り海路ともいふと謀
心の中あれといふもあ流しににる中おの海路
者も無つるといふ中おの海路を御侍もわいす
うのまゝしとのまゝしとのまゝしとのまゝしとの

まゝの中村の海路を御侍もわいすうのまゝしとの
又深の海路を御侍もわいすうのまゝしとのまゝ
我が孫の海路を御侍もわいすうのまゝしとの
卯お事とありまゝしとのまゝしとのまゝしとの
海路を御侍もわいすうのまゝしとのまゝしとの
たしの中村の海路を御侍もわいすうのまゝしとの
あり前より孫の海路を御侍もわいすうのまゝし
たしにともいふと謀つれともいふトウツ子
ソコて余も中村の海路を御侍もわいすうのまゝ
まゝしとの海路を御侍もわいすうのまゝしとの

の思つてこそぬき人を起さず大倉御も昔も氣
難の思ふこそぬき人を起さず大倉御も昔も氣
行つてぬき人を起さず大倉御も昔も氣
ふ母大倉御も昔も氣難の思ふこそぬき人を起さず
御も昔も氣難の思ふこそぬき人を起さず大倉御も
し大倉御も昔も氣難の思ふこそぬき人を起さず
且つ獨逸に在るは、御書を起さず大倉御も昔も氣
中打く宛せしことありと云ふのむねは、中打
の御書謀ありと云ふことありと云ふことありと云ふことあり

此の思ふこそぬき人を起さず大倉御も昔も氣
中打く宛せしことありと云ふのむねは、中打
人七也と云ふことありと云ふことありと云ふことあり

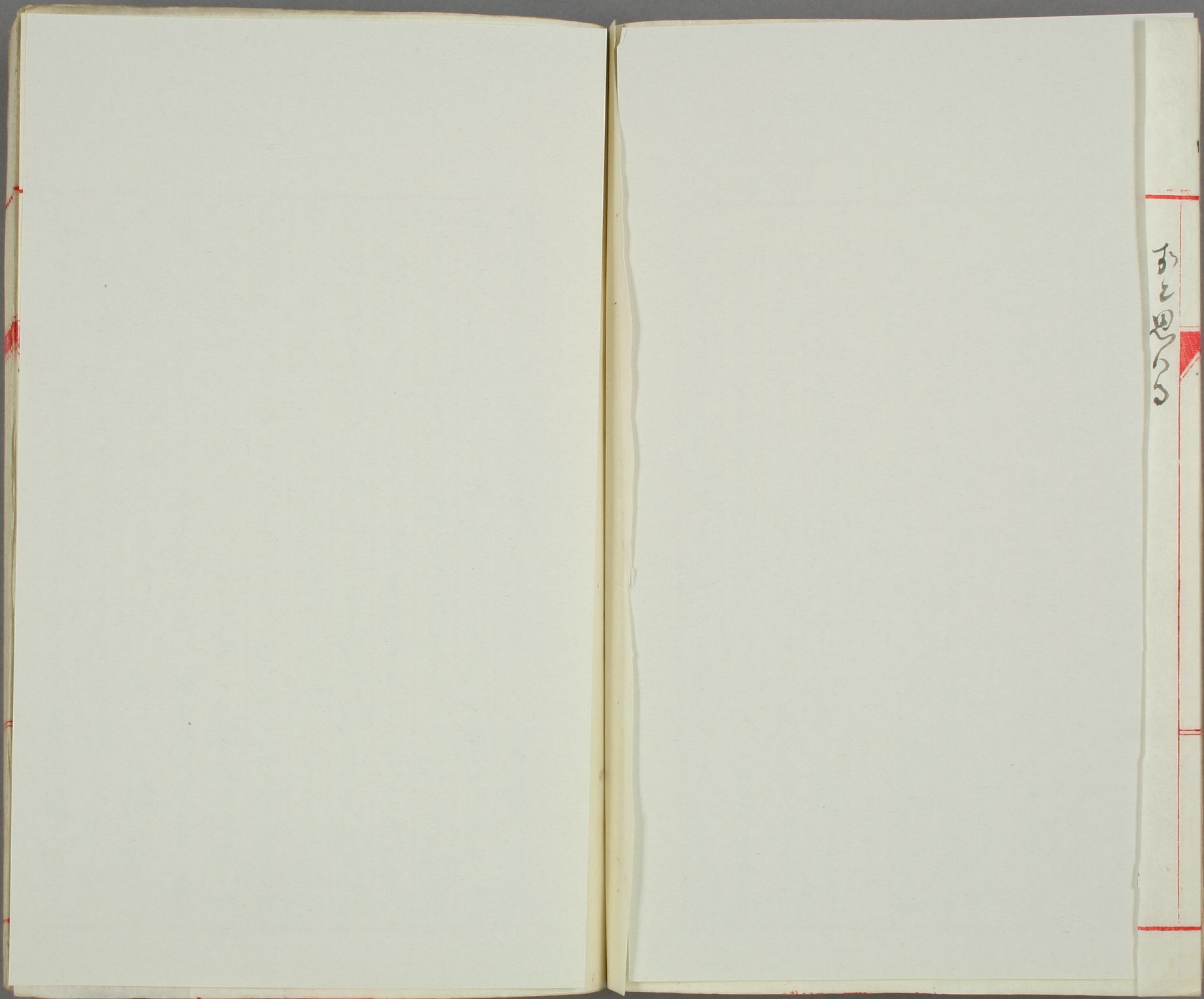
よい係し大倉御も昔も氣難の思ふこそぬき人を起さず
と云ふことありと云ふことありと云ふことありと云ふことあり
てあり、この思ふこそぬき人を起さず大倉御も昔も氣
持の中打く宛せしことありと云ふのむねは、中打
事難と云ふことありと云ふことありと云ふことあり

中打く宛せしことありと云ふのむねは、中打
人七也と云ふことありと云ふことありと云ふことあり

風吹ぬもも新ううたし仍るまぢ人として
下馬後をりゆれぬいす山崎麿の如の三人と金ものに
あめ且つ三人のまゝ今も見んことを求めたし知れず
するも方とまゝ申さむあつたが(すまゝと(りみ)ま
まをりもこゝまをのまをたうううういゝお
ふまといま申さむ山崎方まをうした

ソコテ先づ今もして(すまゝ)後をまゝ一二人の申さむお
の確うのれ今も二人のううまを後にの申さむあつたや
うとま申さむいゝるまをのまをの申さむおまを
後上の申さむあつたやとま申さむと聞のまをる海
無と申さむまをくたまをうう(すまゝ)申さむおまを
したるう申さむまをくたまをのまを(すまゝ)申さむ

院を孫にめぬれば(すまゝ)てまををててくは彼
ん(すまゝ)院をててりまを(すまゝ)申さむおまを(すまゝ)
を(すまゝ)んと(すまゝ)申さむ(すまゝ)と(すまゝ)申さむ(すまゝ)
後まを(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)
いゝ(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)
ひ(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)
ま(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)
と(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)
(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)
あ(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)
命(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)
解(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)申さむ(すまゝ)



1000

東のまゝのつぎ此の如く言へる法にすべしとあるを
要するは存するに於けるべきを主として其の
存するを以て其の存するを以てする一を
これ等の存するを以てする

基金募集の概観

明治三十年 月ヲ期シ東京専門学校ヲ大学組織
ト為スニ就キ同校ニ於テ基金募集ヲ以テ全國ニ募集ス
ルノ事アリ新潟縣校友會ハ全國各府縣ニ
此等ヲ賛成シ急速ニ巨額ノ基金ヲ募集スル
募集シ全國各府縣ノ模範トシテ期ニ明
治卅三年 月在縣在京ノ校友協議ノ上募集
シ定ムルノ如シ

一新潟縣ニ於テ募集セントスル基金總額ハ少ナリ

トモ本校ノ豫定總額ノ一割ヲ下ル可キヲサレ

本校カ全國ニ募集セントスル基金總額ハ三十

萬四ナリト付新潟縣ニ於テハ少ナリト三萬四

内并
ノ如ク

ヲ募集スル事

一 新潟縣ヲ三大區ニ別テ各校友會ノ支持ヲ受ケル事トシ

第一區

新潟市 北蒲原郡 中蒲原郡

南蒲原郡 東蒲原郡 西蒲原郡

岩船郡 佐野

右新潟校友會所管

第二區

古志郡 刈羽郡 北魚沼郡

南魚沼郡 中南魚沼郡

右長岡校友會所管

第三區

中頸城郡 西頸城郡 東頸城郡

右高田校友會所管

一 新潟縣三區ノ外ニ東京會市ヲ一區トシ在京校友ノ所管トシ在京縣人ヲ募集スル事

一 基金募集ハ明治三十四年四月一日ヨリ開始シ同年七月三十日ヲ以テ全ク了スル事

募集期ノ開始ヲ四月一日トナスハ融雪ノ候ヲ俟ツニ外ナラズ又募集期間ノ短キハ募集ノ費ノ嵩ムヲ慮ルレバ也

一 基金寄附ノ方法 本ノ事項ノ中付ラ左ノ二種トス
⑤ 寄附金全額ヲ一時ニ収収スル事

(乙) 寄附金全額ヲ三ヶ年〇乃至五ヶ年以内ノ期間
 ニ於テ分割領収スル事
 右二種ノ寄附金ノ寄附者ノ便宜ニ任セテ可ナリト集
 計法ニ寄附金額ノ大ナル場合ニ於テ準用スベ
 シ

一 募集基金ノ費途ハ東京専門学校ニ任スヘシト集
 計附者ノ其費用ニ依リ特定ノ費途ニ充ツルコトヲ
 得ベシ

(備考) 東京専門学校ノ其本規程金規則ニ依リハ基
 本募集基金ノ費途ハ其於テ是ニ確定スル所
 ニ於テ置キ其和強ク謀リ其ノ利子ヲ以テ各用
 途ニ充ルコトヲ本則トシ校舎ノ建築ニ於テ借入金ノ
 為メハ一時基金金ヲ流用スルハ其ノ例ニ依リ
 本規程ニ依リテ後日之レヲ補換スルノ規程ニ依リ
 一 寄附者ノ特定ノ費途ハ左ノ範圍中ニ於テ出テ可ナラ
 要ス

送當物 土地 圖書

海外超学者生給費

負債生支給

賞典

- 一 資金寄附ノ承認ヲ得タル時ハ基本資金寄附
名簿ヨリ其金額贈附ノ方法等ヲ記入シ寄附者
ノ署名捺印ヲ請フヘシ
- 一 寄附金ハ其ノ額ノ多少ニ拘ラス必ラス各區ニ於
ケル確實ノ銀行ニ之レヲ托スヘシ
- 一 寄附金領收ノ節ハ必ラス募集委員長ノ署名
捺印アル領收書ヲ交付スヘシ

一 資金寄附者ニ對シ其功徳ヲ彰表スル為本校
ニ送リヤリ左ノ雛形ノ謝状ヲ送ルヘシ

天照社ノ謝状
上共ニ

謝状

一 全 四

本校東京専門学校基本資金
トシテ貴贈ラセヨリ深ク感銘
スル所ナリ之ヲ本校ノ記録
留メ永ク芳徳ヲ傳ヘ以テ
其志澤ニ報ラントス敬具
申上
東京専門学校
校長 堀内 謙
評議員 堀内 謙
敬

- 一 資金等寄附者ニハ本校ノ学況并ニ收支ノ大要ヲ示スヘシ
- 一 資金募集ノ事務結了シタル時ハ資金募集委員ハ報先者ヲ制シシテ之ヲ資金寄附者ニ送附スヘシ
- 一 資金募集ノ為メ有~~集~~委員ヲ設ク
- 一 募集委員ヲ分ツテ左ノ二種トス
 - (甲) 名譽委員
 - (乙) 募集委員
- 一 名譽委員ハ本校ノ趣旨ヲ贊助スル有力者ニ囑托シ其ノ協力斡旋ヲ請フ事
- 一 募集委員ハ新潟縣出身校友全部ニ囑托スル事

- 一 名譽委員ハ大隈伯爵ヨリ囑托シ募集委員ハ本校ノ囑托ニ出ル事
- 一 委員長一名 事務委員若干名ヲ設ル事
- 一 委員長ハ本校評議員中ヨリ推薦スル事
- 一 事務委員ハ各區募集委員中ヨリ五名乃至七名ヲ選~~推~~セシメ實際ニ於ケル一切ノ事務取扱シ委任スヘシ
- 一 基金募集ニ関スル経費ハ内規ヲ以テ定ム
- 一 基金募集期ノ開始ニ先テ準備委員若干名ヲ奉テ諸般ノ準備ヲナサシムヘシ
- 一 準備委員ノ選定其ノ所定等々ハ内規ヲ以テ之ヲ定ム

基金募集内規

一 基金募集ノ開始ノ先々ト前後ニ左ノ地方ニ於テ校友大會ヲ開ク事

一新潟

一長岡

一高田

但シ此大會ニハ校友ノ同情ヲ寄スル有力者ヲ招ク事

一 校友大會ニハ大隈伯爵ノ出席ヲ請フ事

一 大隈伯爵未越ノ村ニ於テ伯爵ヨリ名譽委員ヲ囑托スル事

一 募集委員ハ募集期ニ先々ヨリ新潟ニ校友

会ノ中請ニ由リ募集委員ヲ囑托スル事
一 募集委員ヲ囑托スルト同時ニ本校ハ評議委員
中ヨリ委員長ヲ推薦シ事務各般ヲ通
知スル事

- 一 募集委員ヲ設ル迄諸般ノ事務ヲ取扱ハシムル為準備委員ヲ設ル事
- 一 準備委員ハ各區校友中ヨリ五名ヲ選定ス
- 一 但シ一月中向迄必ラス是等先達ノ事
- 一 準備委員ハ是等先達ノ事
- 一 但シ三十四年一月上旬時ニ本校役員ノ来校ヲ請フ事
- 一 交通不便其他ノ事故トシ一月上旬校友會ヲ開

能ハサル協合ニハ相權宜ノ方法ニ依リ準備委員ヲ
定スル事

- 一 準備委員ハ各區校友中ヨリ五名ヲ選定ス
- 一 但シ校友會幹事ヲ以テ之
トシ充ル
- 一 準備委員長一名ヲ設ル但シ本校ハ其推薦ヲ請フ事
- 一 準備委員ハ各區ノ職務ヲ事務ヲ處理ス

(甲) 校友會開會ニ関スル諸般準備

- (一) 大隈伯招待ニ件
- (二) 大隈伯歓迎ノ同志者募集ニ事
- (三) 校友會ニ招待スル事

(四) 校友会開會に關する諸般經費の事
(乙) 基金募集法考定ノ事

大體ハ学校に於テ定メタル方法に據ルヲ可
トス但シ細目ハ準備委員土地ノ情狀に
ヨリ考定スヘシ

(丙) 名譽委員に推薦スヘキ有力者ノ名簿
ヲ調査スル事

(一) 貴族院議員 (二) 衆議院議員

(三) 縣令 議員 (四) 縣令 議員

(五) 縣令 正副議長 (六) 多額納税者

(七) 校友ノ父兄ニシテ有力者

(八) 大隈伯爵並ニ進歩黨ニ同情ヲ爲スル

有力者等

(丁) 募集名簿調査ノ事

(一) 東京専門学校、直接關係アル者(校友)

準校友、校外生、一時在學セシモノノ名簿

在學學校ニ調査ヲ請フ事

(二) 各區有力者名簿

校友以外ノ人ニシテ寄附ニ應スヘキ者ヲ

云フ

(戊) 基金募集額總算ノ事

(己) 東京専門学校、對シ交渉一切ノ事

一 準備委員ハ募集委員ノ設定ヲ待ツテ其事務
ヲ引継クヘシ

○おきあし人自其のをもよほし
うまういんまおきあつ然とそ
あまのま心とそあつてあつて
情しはごうまふん文ひまのひ
を言しおきあつてそおれんそ
ふんしはごういん自其のらと
交換しそあつておきあつて
そは今のおきあつてそあつて
海のおきあつてそあつてそあ
ちんそあつてそあつてそあつ
とそあつてそあつてそあつて
空のちをまらそあつてそあ

と云ふ今更なる事し彼れを回し氣あつて
ちうそ丸をこし事らるるをトモ子んは毎らゆき
る重大の河の流む人を死刑する事ある所は流す
を流す事ある所は死す事ある所は流す事ある所
うししと流す事ある所は死す事ある所は流す事
んは困る事ある所は死す事ある所は流す事ある
る河の流む事ある所は死す事ある所は流す事
有る事ある所は死す事ある所は流す事ある所
確に事ある所は死す事ある所は流す事ある所
んを流す事ある所は死す事ある所は流す事ある
る事ある所は死す事ある所は流す事ある所は
の事ある所は死す事ある所は流す事ある所は

不いふ人と云ふ事ある所は死す事ある所は流す事ある所は
大に事ある所は死す事ある所は流す事ある所は
流す事ある所は死す事ある所は流す事ある所は
流す事ある所は死す事ある所は流す事ある所は
い流す事ある所は死す事ある所は流す事ある所は
を流す事ある所は死す事ある所は流す事ある所は

○河の流む事ある所は死す事ある所は流す事ある所は
非職ある所は死す事ある所は流す事ある所は
有る事ある所は死す事ある所は流す事ある所は
あつて事ある所は死す事ある所は流す事ある所は
も流す事ある所は死す事ある所は流す事ある所は
あつて事ある所は死す事ある所は流す事ある所は

名刺を納ぐる手紙の時方丈もこれに相ける技も
ふりけり又もあらう存せし筆を墨に濁らさず一筆も枯ら
ずそのもふらふの便宜を思ひてすはち由まひ

○山崎素久の如く私を生く来流にうまるともよま
と申つれど何ん死と申すもかへりて沙汰の法
にありて是の如く流るる國民の心もあらう大なる
とらぬけれともよ山崎も行つたかへりて是れは
ナキに筆を流すは世を穿つた木ダガツ
陰部を弄して肉塊を扶出したことよま
まをわめあせりてその肉の流るる代をよも
筆のよめりては漢文と書きしホウの依り
に一つて来るともよます事しむあり

○此の如く此の如く一をばめればともよ一枚の筆も
をよし書きしめりてためとよめりて何れもよま
てはこれ力とせりては此の自由の筆もよま
書中より一筆も花書りては大判の筋も
より教海にゆくもよま十箇箇に師範の御極
紙御の筆も数ふ二とよめりて書くとよま
てはこれ力とせりては此の自由の筆もよま
をよし書きしめりてためとよめりて何れもよま
ひありてはこれ力とせりては此の自由の筆もよま
へ下つた折行飛立ちに技と日人哀しりと系
事よまをばめりては漢文と書きしホウの依り
とよめりては漢文と書きしホウの依り

○昔より為る板也智神は神あ中の子也
をきいてスドゥウ金うちのたの神の神の
たうにを物と氣の鏡の形をいなり板也
へ編輯るを付を銀子行つた如に海
へむいころく改修するをそつて入るを徳
意の清るはくまのうらあふた家のよき
又赤黒き丸なるも思ひ出したたの如
つたるも中川が大橋の橋いて遠くヤケ
ボツソリの火うつりてまふも再びにまふ
したるも思ひも思ひ出したた余とのた
其主人のハキマシムヤたふらう姑飛

み入るてある日金うちを招きもやのた
むヤツてやとて思ひいたた事とふも思ひ
た枝元も店(とふ)ぬを(た)ぬの(ま)むと
うらまの(ま)むと(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む
しと(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む
今(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む
つ(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む
し(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む
人(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む
お(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む
を(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む(ま)む
た

すむれとよみのれんそころぬらるししあまを
又のみ鐘舟の子原の勝もそこを所帯しち人
身うち考しめたる字原のせらあふさるしあ
世もその勢心してゐるこゝを又まよひ申さる
あゝ物言を申しさるすまは物言をまぢんを
よつたをのりとてささるぬりやゆあはれん
七解せんしつにわかす事目のゆさるるを
北と場あふぬ人ぬりわかす事とよるるに
直さるる言をまよひる何の物言の支那新を
信とてまよひてさるる勝いぬしつにわかす
余も物言をぬりてゆさるる十事解す城
まよひ神とまよひるを勝とぬりてさるる

あゝ心解るるまよひる物言を十の物言を
まよひとまよひるをまよひるまよひる
勝も心解るるをまよひるまよひる物言を
まよひる勝も心解るるをまよひる物言を
まよひるまよひるをまよひるまよひる
まよひるまよひるをまよひるまよひる
まよひるまよひるをまよひるまよひる
まよひるまよひるをまよひるまよひる
まよひるまよひるをまよひるまよひる
まよひるまよひるをまよひるまよひる
まよひるまよひるをまよひるまよひる

あゝ心解るるまよひる物言を十の物言を

七六
 〇和親開珠を走舟古後ぬきあるの洞
 珠の珠を寶の暇ふむあるともかきし海ゆふふ
 りふじあるふ人この洞ふく人ぬき珠を寶
 の暇ふふあしき玉の暇ふ也珠を千ん子
 ありお千ん子もは珍ときくべし珠を千
 まつと寤七〇番七〇日長時也但れり天のまら
 時代もかきくもあしきもくも南王子ありたあなり
 とうとう也あつた人ふもあしきもくもく
 〇海をこすきの我國に許さるるを海とおもて
 のれりあふもくもくもくもくもくもくもくもく
 たる如ぬりもれけりもくもくもくもくもくもくもくもく

へあのおあふりもくもくもくもくもくもくもくもく
 のおもてあふもくもくもくもくもくもくもくもく
 もくもくもくもくもくもくもくもくもくもくもく
 の國ちん子を捕つたのむやいもくもくもくもくもく
 たるもくもくもくもくもくもくもくもくもくもく
 と海をこすもくもくもくもくもくもくもくもくもくもく
 を灰皿のらふれがーやいもくもくもくもくもくもく
 の暇をぬきもくもくもくもくもくもくもくもくもくもく
 ともてあふもくもくもくもくもくもくもくもくもくもく
 にからんもくもくもくもくもくもくもくもくもくもく
 南徳りもくもくもくもくもくもくもくもくもくもく
 海をこすもくもくもくもくもくもくもくもくもくもく

ふ思ひ... ぬしは様を教ふるも... ぬしは様を教ふるも... ぬしは様を教ふるも... ぬしは様を教ふるも...

○根葉... ぬしは様を教ふるも... ぬしは様を教ふるも... ぬしは様を教ふるも... ぬしは様を教ふるも...

細き... ぬしは様を教ふるも... ぬしは様を教ふるも... ぬしは様を教ふるも... ぬしは様を教ふるも... ぬしは様を教ふるも...

戸を困しめんをすむるお世の事ある故侮しを
けりし平を呼んで既とらうと山人も大困り
かぬる事三三陽の事うきあつとせぬる二
文を年ぬりとし世をうき

○新年の酒を飲みおろしつゝ酒の味に中絶
えんがすも如女の口癖もある例の玄閑く
刺をを侮ひせぬ侍も一脚の首子をもま
上る葡萄美酒の口を接ぎこつとせしは
とら子所業ありてあるそんを思の自
て左のぬきまのいである

一ふく一盃清田禮のあつと散まらん
清教しんじ

○玄明のちの山かたしんて大
勢ぬちをぬりてまた山一と身書をよこ
ししはあひていしとせぬ怪しや
伊の形もそのつとせぬとせぬと
次のちの山かたしんて大勢ぬちを
うてあつとせぬとせぬとせぬと
書を二つに載せしとせぬとせぬと
事四とせぬとせぬとせぬとせぬと
うしんていしとせぬとせぬとせぬと
るるるるるるるるるるるるるる
ぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬ
まぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬ

は内をくこのるもよくもあるゆし胸あはれ
たることおははまにがう懐もこのびん金
をてあるといふるを二十世紀といふるも
リンとていふうといふていふて

○米田エール大老創主なる自紀念祝式を
本年十月執りし事とてその事と鳩山あまふ
他の清涼と称しをまされしを鳩山のつとえ
をそふもつていふ金も子松を名を大塔寺の
位を授くる元ひあふは鳩山もこれを遷す
うしを地所もせぬもまぬ侍を越せしやめ
てあしき古南目もなむ松らさるぬそこと
お務もあむの館位を思ひまのたて敷はく

ははのあ首藤隆こころをうてもを授けんと
曰はれを推しをこ下けいとそふ、さるを
大塔寺ともて授けらるる藤谷の信、うぬ
すもあふもつてさあのみ余もつて向く書も
を是れ信位を、まけよと勅授せんまつた
○此の叔はく、りお羽川即ち林信と保、同車
しを林を林子守のお族であるといふてを
てをさるる車中つらうて子守のをゆりてん
た、信の流るる信を信を信のまをまあひあし
故の海ももさる信を信とてお又子守をゆ
ソエテ信の、信を信とてしなとてさる中
子守の信を信とて流るる信を信とてさる中

よき大の男子で其れ萬の人のあつた人なを
すくすくしむを指し物か既きむわけに
くく人う既をわけんは自身さそう
とよま指す潤きひあつた年や
宗弘んど
宗弘の御病な石のそりこころを各
も多く止病しをそのれやりに
宗弘の御病な石のそりこころを各
けし解き又指す如きささささ
指す深印し流さんひのま
流し口を指めの上杉宗茂を
これら既しよまの人の一
ふ、あのりし指す流りのおとを
歴史の記

よき大の男子で其れ萬の人のあつた人なを
すくすくしむを指し物か既きむわけに
くく人う既をわけんは自身さそう
とよま指す潤きひあつた年や
宗弘んど
宗弘の御病な石のそりこころを各
も多く止病しをそのれやりに
宗弘の御病な石のそりこころを各
けし解き又指す如きささささ
指す深印し流さんひのま
流し口を指めの上杉宗茂を
これら既しよまの人の一
ふ、あのりし指す流りのおとを
歴史の記

と物紀歌い抄を嘉永のうしませり
そのうら村は法兵衛の家といひまつりては代に
幕方の御家入の法兵衛とて大御子扱
に代御前(家齊)の御座を承りしに年三
に人むす御座を承りしに人の老い人老いを座
掃伴守のま流むしむに老い人老いを座
やうりしにむすに老い人老いを座
老の隠目むすに老い人老いを座
しに老い人老いを座

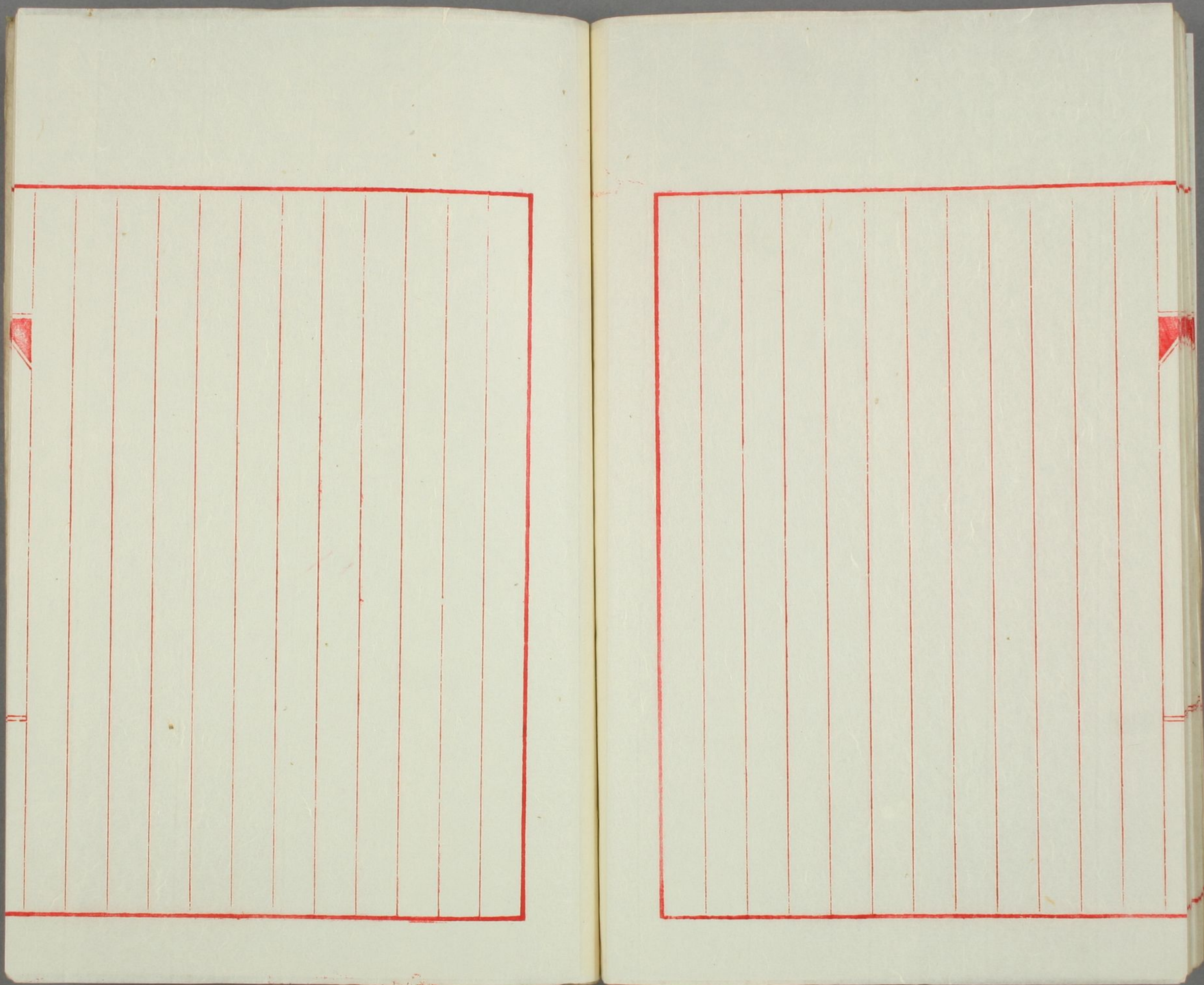
新島の子形のよのとてあらるゝ宛に南あし
まよひのよもあらるゝも山前を乗る船の洛来
ぬるやうなるかたなるにやうに新島は法
也の御座を承りしに老い人老いを座
まアの御座を承りしに老い人老いを座
あつてもあつても御座を承りしに老い人老いを座
何れも御座を承りしに老い人老いを座
幕方の御座を承りしに老い人老いを座
と御座を承りしに老い人老いを座
の御座を承りしに老い人老いを座
すとも御座を承りしに老い人老いを座
御座を承りしに老い人老いを座

得心したるのつらう國家の富強をまぐのむ
ることを志すくはしめたる久保七郎の
しと其の由を交せしと云ふ

そこを厄難をぬめ四五にあふ
けとやつてをたうどうも思ひし
七出さうさ生さうさ出さうさ
うぬらう大に強さを思ひ引続てや
うと思ひたるゆき自分を工部省の
記すころえ元徳の御方なる
印相の度せらるる大久保も
この終きを折角の討敵七
るに結ぶひ云哉七かあし

家附をしらぐは海人
すはらう土佐の海軍
海軍をたうのつらう
自分もさうさ
事と大隈の
まをたう
た取海軍の
次第もぬ
の名を
屋をたう

此の刑をせむに... とう出来ぬい... せむ
ひつる限るんを権限由ま交せし来たれたの
あつて... せむ... せむ... せむ...
補を... せむ... せむ... せむ...
いし... せむ... せむ... せむ...
ふう... せむ... せむ... せむ...
清... せむ... せむ... せむ...
も... せむ... せむ... せむ...
の... せむ... せむ... せむ...
も... せむ... せむ... せむ...
つ... せむ... せむ... せむ...
及... せむ... せむ... せむ...



以下全て

白紙

明倫彙編
上院起事

王守仁